

2010

桜源郷

平安に満ちた環境づくりと桜川らしい美しさの創造



桜源郷

「桜源郷」の意味は理想郷を意味する「桃源郷」に同じで、「桃」を桜川市の特色の一つである「桜」に変えたものの、「本市の特色を生かした理想郷をめざす」という意味である。

常よりも 春辺になれば桜川

波の花こそ 間なく寄すらめ

紀貫之 「後撰和歌集」

*桃源郷（とうげんきょう）は、中国における想像上の理想郷を指す。俗世間から離れ、山水の中で仙境に遊んだり素朴な農耕をしたりできる世界である。

桃源郷の初出は六朝時代の東晋末から南朝宋にかけて活躍した詩人・陶淵明（三六五―四二七年）の著した詩「桃花源記 ならびに序」である。

*紀貫之（きのつらゆき）は、平安時代前中期に活躍した歌人・随筆家・三十六歌仙の一人

九〇五（延喜五）年、初の勅撰和歌集『古今和歌集』を編纂、後撰和歌集（ごせんわかしゅう）は、二番目の勅撰和歌集。随筆家としては『土佐日記』の著者として有名である。



はじめに

ここに提示する「桜川市景観まちづくりマスタープラン」は、本市のもつ景観的な資源と市民および行政のおかれた現況の把握などの検討の上に、桜川市景観まちづくり条例を踏まえた「景観まちづくりの基本的な考え方や方向性」を示したものである。

本書は、「何をさせられるのか」を読み解くものではなく、「何をするのか」を明示するものでもない。政策の本質として、「何をすべきか」を考えるための基本的な内容を中心に構成している。

景観まちづくり政策の是非は、後の歴史において判断されることになると考えるが、

わたしたちは、確固たる信念と責任に基づき、本書を景観まちづくりに係る指針として提示する。

今後は、本書に示す考え方のもと、市民との協働により景観まちづくりを進め、

「平安に満ちた環境と桜川らしい美しさをもつ地域づくり」を実現していきたい。

目次

桜源郷

■ 桜川市 景観まちづくりマスタープラン はじめに	
------------------------------	--

目次

桜源郷をもとめて

■ 景観まちづくりの戦略的構図

景観まちづくりのねらい	09
景観まちづくりの進め方	13
景観まちづくりの位置付け	20

桜川市の今

■ 景観まちづくりの構成要素

〈地域の美しさや歴史・文化を知ろう〉

桜川市の概要	25
自然の要素	30
人工的な要素	48
人・市民	74

桜源郷のすがた

■ 基本的な考え方

基本となる景観の目標像	105
・ 人・市民	108
・ 自然景観を大切にする	112
・ 社会的景観を整える	116
・ 生活景観を磨く	122

桜源郷をになう

■ 実践に向けて

景観まちづくり政策の意義・役割	129
景観まちづくりの発展と管理	137
資料	149

桜源郷をもとめて

「景観まちづくりの戦略的構図」

景観まちづくりのねらい

これまで、まちづくりは、全体としての効率性や利便性が重要視され、地域のことや市民のこと、精神性や文化性といったものが、大事にされてこなかった傾向がある。しかし、人間には本来、感性や感情・思いといった精神的な要素と人間同士の係わりによって育まれた文化が必要である。

したがって、これからのまちづくりは、市民が主体となつて環境を整備し、市民一人ひとりが暮らしの実質的豊かさに加えて、精神的豊かさをも実感できることが大切である。これが物質的に充足しつつある本市でのまちづくりの一つの柱である。

景観まちづくりが目指すものは、物心両面においての市民生活の質的な向上であり、その成果としての『姿Ⅱ景観』を創造することにある。

「生活の質」とは、住み続けられる場所としての生業があり、その内容と姿が共に幸福感をもたらすレベルにあることを意味する。「向上」は、場所と生業が織りなす幸福

感の継続と発展を指す。

幸福感をもった生活（中身）を包む自然や人工物（外見）が一体となったまちをつくり上げていくことが、景観まちづくりのねらいである。

■景観の視点をまちづくりに生かす

景観はまちづくりすべてに係わる

景観として見えている視野の中には、ほとんどの場合、空や山などの自然と、農地・道路・建物などの人工物が複数混在している。それらを、一つの景観として見ているように、景観は様々な要素の集合体として、総合的な観点で捉えることが必要となる。

現状の仕組みでは、公共の施策でつくられる物・民間でつくられる物それぞれが、景観的になんの関係性もなく存在している。そのため、まとまりに欠けた景観が存在している。良い景観をつくろうとすればするほど、個々の物が、大きさ・形・材料・色彩などがバラバラではなく、整った関係にならなくてはいけない。したがって、景観からまちを評価することは、必然的にまちづくり全体に係わることになる。

景観は市民の共有資産

景観は、生活に係わる場所や施設が対象であるため、だれもが関係している。たとえば、農地・作業場・工場・住まい・塀・看板・屋敷林など、目に映るものすべてが関係する。わたしたちは、普段からそれらに対し、つくったり直したり様々な働きかけを行っている。普段と少し違うことは、景観は個人のものではなく、地域みんなの資産（共有資産）として捉えることにある。

景観を公的資産・共有資産として整えるためには、地域景観を十分に知る市民が、全体的な視点で取り組む必要がある。

生活の質と姿が一体となったまちの景観は、桜川市民にしかつけない、唯一無二の資産となる。

景観まちづくりは長期戦―重要なのは人材

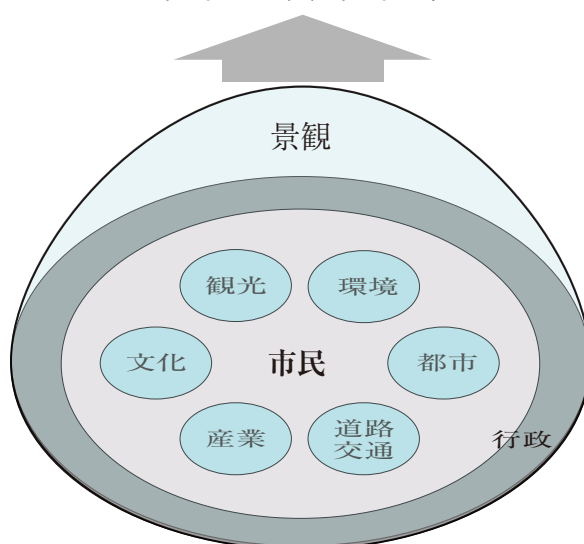
まちの景観を良くして行くことは、大変時間がかかることに加え、人の力が何代にもわたって必要となる。それは、簡単に成し得るものではないだけに、大きな価値が生まれるのである。その証拠は、世界文化遺産を示すまでもない。

そうした考えを元に、本書が単なる計画書ではなく、戦力となる人材を育むことを意識し、市民が地域景観の現状に対して何

景観から「まちをみる」ことは、まち全体が市民の「共有資産」であることを認識することである
 まちは市民以上にも以下にもならない、市民そのものの姿である



景観まちづくりは
 合意による民治を中心に
 市民が積極的に行動し
 従来の仕組みや
 概念を乗り越え
 創意を戦略的に政策化し
 生活環境の質的向上を
 求めているものである



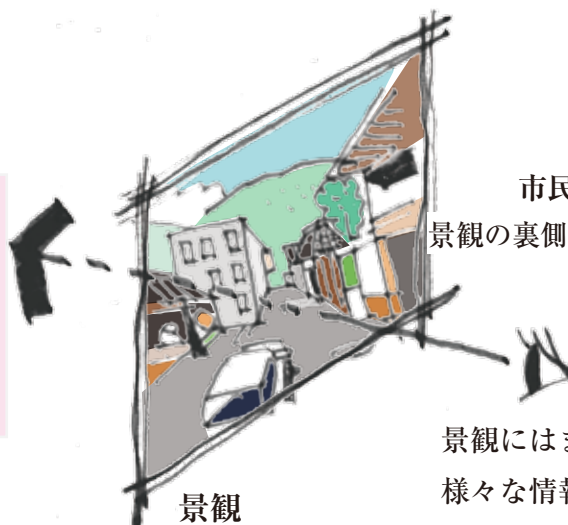
まちは、市民一人ひとりの
 日々の営みによって
 つくられる
 それらの力を結集し
 より大きな視野で
 まちを見つめながら
 まちづくりを推進する

景観まちづくりでは、従来のような分野ごとのまちづくりを目指すのではなく
 大きな目標のもとに総合的なまちづくりを進める

景観を「みる」ことの意味

●事象	事件	気象	法律
文化	社会	福祉	生態系
教育	自然	交通	歴史
		防犯	生業の様子
町の様子			生活
産業	エネルギー	経済	観光
	政治		
●心象	思い出	郷愁	愛情
	親しみ	誇り	

景観の裏側には
 あらゆる情報が潜んでいる



市民の目「見識」
 景観の裏側に隠れたものを見通す

景観にはまちで起きている
 様々な情報が発信されている

かを感じ、景観への関心を引くことができ
るように、地域の美しい景観や現状を示す
写真などを多用した。

また、景観の良し悪しを判断するための
考え方をできるだけ示し、見た目だけを整
える景観形成ではなく、本質的な景観形成
が少しでもできるように配慮している。

■景観からまちの問題をみる

(身近に潜む危機を避ける)

なぜ景観まちづくりが必要なのか、景観
まちづくりをすると何が良くなるのかと
いったことを明らかにするためには、現状
で進捗しつつある環境の変化について認識
しなければならない。

たとえば、自分が生まれた頃の景観と現
在の景観を比べてみると、たくさんの舗装
道路や大きな建物が増えて、景観が大きく
変わっていきなりする。景観が変わってい
くという事は、環境が変わっているという
ことである。しかし、改めて考えてみる機
会がないと、なかなか気付かないことであ
る。

景観まちづくりを進める意味の一つは、
改めて考えてみる機会の提供である。

そして、そのような機会から、気付き、
将来のことを考え、行動することで、まち
を共有の空間として多くの市民が捉える意
識付けを進めることである。空間を共有す
ることは、コミュニティが育まれることに
繋がるのである。

そうしたことから、地域への愛着が芽生
え、空間に対して物質だけではない精神性
が宿ることになる。それは、市民による市
民のためのまちづくり、つまり、市民の意
思の力が働くことによる自治の推進を意味
する。これが、景観まちづくりのもう一つ
の役割となる。

ここで必要となるのが、良心である。良
心とは、愛着があるものを壊してしまった
時や信じてくれた人（コミュニティ）を傷
つけてしまった際などに感じる心の痛みで
ある。そして、良心は知識や経験から生ま
れる見識によって成立するものである。

「景観」とは、空間の可視化による環境認
識の手立てだと考えれば、「景観まちづくり」
の価値は、知識や行動による価値観の共有
化にあり、そこから「良心を育むこと、コミュ
ニティを育てること、人々の意識や地域づ
くりのパラダイムシフト（概念・思考の転換）

を進めること」にある。

「みる」ことの意味を知る

人間は、目を通して対象物を見ることが、
その情報を得ている。ある調査結果による
と、その割合は約八割に達するという。そ
の他の感覚である聞く・嗅ぐ・触わる・味
わうといった感覚は約二割しか使用してい
ないということになる。つまり、人間は見
ることに頼って生きていけると言える。であ
るとするならば、見るという行為から、ど
れだけ多くの情報を得るかが大切である。
これは、人間が見えないものに恐怖を覚え
ることの裏返しでもある。この恐怖を和ら
げるためにも、「みる」という行為から少しで
も多くの事を読み取るようにすることが重
要である。

「みる」とは、なにも視覚で感じることの
みを指す行為ではない。もう一つ大事なこ
とは、見えるものから得た情報の背後にあ
る表面には見えていない物事の本質をみる
ことである。たとえば、夜の家々から光が
洩れる景観は、人々の暮らしがあることを
感じさせる。見たままではそう感じるが、
それは、電気があることで示されている。
そして、その電気は、化石燃料・水・発電設備・

の生産システムとそれを支える人びとの力によって、わたしたちの元へもたらされている。こうした事実が、見えるものから得た情報の背景にある暮らしの本質である。これを見抜くために必要なのは、知識である。人間が見えないもの・わからないものを明らかにしようとして、探究してきたものの集積が知識であり、見えないものを見えるようにするために様々な研究や発明もされてきた。様々なことを知ること、物を見た時に得る情報量が多くなる。つまり、「みえること」が多くなる。

また、視覚以外の感覚を加味することで、さらに「みえること」が増える。たとえば、どんなにきれいに見える景観でも、生ごみや下水の匂いがしたり、絶え間なく騒音が響き渡っていたりすれば、必ずその原因を探るだろうし、そのマイナス要因を含めて景観の良し悪しを判断することになる。

景観をみるということは、見えるものから見えない物までの多くの情報を取り込み、わたしたちが住んでいる空間の状態を判断するための行為なのである。

景観に表れる本質を見抜く

景観まちづくりで大事なことは、五感と

知識を通して本質を「みる」ことである。

景観というと、単純に見た目のことだと思いついて、ともすれば、生活に関係の無いことのように考えられがちだが、もっとも注意すべき恐怖はここにある。このように思い込んでみると、気付かない間に環境が変化する要因を見過ごし、気付いた時には手遅れになってしまう。たとえば、病気にかった時、早期に体調の変化に気づき、適切な診断のもとに治療を受ければ、手遅れにはならない。まちも同じである。変化は、景観に表れる。それを見逃さないために、小さな変化からその本質を見極めることが大事である。見えている情報だけで、物事を判断することは危険である。もっと恐ろしいのは、見えているからこそ安心して、見えない本質に意識が向かなくなることにある。身近にあるごく普通の生活景観に、見えない恐怖がひそんでいる。それらを「みえる」ようにすることが、景観まちづくりを進めることの意義の一つとなる。

生業の変化に気付く

本市は、昔から農業を主な生業としてきた。農業は、土地・水・気候・地域コミュニティと深いつながりをもっているため、必然的

に、地域の景観に目を向けて暮らしてきた。

しかし、商工業の発展は、長い間農業を生業としてきた市民の暮らしを変え、人々の多くは、サラリーマン化した。これまでの、地域景観とのつながりが薄れ、地域のコミュニティも希薄化したことで、地域の景観に目を向けることが難しくなっている。

さらに、情報化社会の進展は、すばやく様々な情報を簡単に享受できる利便さがあるため、様々な手続きや買い物などがネット上で可能であり、メールのやり取りで仕事や済む職種も増えている。今までは、現実の空間の中で行ってきたことが、架空の空間の中で済むようになり、それまでは、当たり前のように気付いてきた身の周りの変化や問題に対し、気付きにくいため、知らないうちに、地域景観への関心が薄れて行きやすい状況が生み出されている。

自然環境の変化に気付く

「身の回りに残された自然は、もはや存在しない」と言うと言わなければならないが、人の手がまったく加えられていない動植物を自然と定義すると理解できる。林業地・里山・田畑・土手で囲われ、用水路化した川など、わたしたちは、すべての自然に手を加えて

いる。海のない本市で残された自然は、林業地を越えた標高五〇〇メートル以上の傾斜地のみに限られる。加波山が標高七〇九メートル・筑波山が標高八七七メートルであることから、手つかずの自然はわずかである。そのわずかな部分にも登山道・道路・鉄塔・神社・売店があることを考えると、希少な自然も失っていると認識すべきであろう。身の回りにある森や川は自然ではなく、すべて不自然なのである。自然を不自然に変えたのは、わたしたちである。本市の景観の大部分が、この不自然な自然であることをまず認識すべきである。

ではなぜ不自然な自然ではいけないのか、その主な理由は二つある。一つは、自然は元々わたしたちを含めたすべての生物に対し生存に必要な環境を生み出している。酸素・水という根本的なものから生態系における食物連鎖など、生物にとって欠かすことのできない食料を生み出していることが理由の一つである。

もう一つの理由は、不自然地の中でも特に利用しなくなった林地・里山・耕作を放棄した農地・治水のための川などは、不毛の環境となり、わたしたちのためどころか、

動植物のためにもなっていないことが問題となっている。このようにな生命の危機を招くのみで、だれのためにもならない土地が本市の約半分を占めている。見た目には、美しい景観があるように映るが、その裏側には大きな環境の危機が潜んでいる。最近の学説では、放棄地を元の自然に戻すには数百年の歳月を要しても完全には戻らないことが定説となっている。一度失った自然は、二度と戻らないと考えるべきである。

今、わたしたちが自然を大事にしなければ、すべての食糧や人工物を自然からつくり出すことで成立している人間の社会環境が立ち行かなくなり、根本的な景観の土台が築けなくなるのである。

景観まちづくりの進め方

身近な変化に気付くことが出来ず、対処できないこと、これが社会環境の変化により形成された人々の意識の中に潜む危機で

ある。これを克服するために、景観まちづくりは、まちづくり全体に関わる政策とならなければならない。

そして、大事なことは、景観という視覚情報から、その本質をみることである。また、景観の変化から、早期に課題を発見し、対処していくことである。それには、たくさん視線があつたほうが発見も対処も早い。多くの市民が景観まちづくりに参加することが大切である。

しかしながら、景観まちづくり政策という枠組みで、まちづくりに係わるすべての事業を実施することは困難である。

特に、公共が主体となって実施すべき施策や事業に関しては、その議論の入り口としての機能が期待され、市民が主体となつて実施すべき施策や事業に関しては、それらを包含しまとめあげる「目的」としての機能が期待される。

これまで、本市では、まちの空間を形成するための手法として、主に都市計画によるまちづくりを進めてきた。これから進める景観まちづくりは、これを補完し、さらに良いまちの空間形成を進めるためのものである。これまで、一定程度、量的に充足

いままで

いままでは、まちの姿を気にせずにまちづくりをしていた
旅行にたとえれば、添乗員付きの団体パッケージ旅行で決められた時間・決められたコースに
したがって、効率よく観光地を巡るおまかせ旅行（他人任せ）である

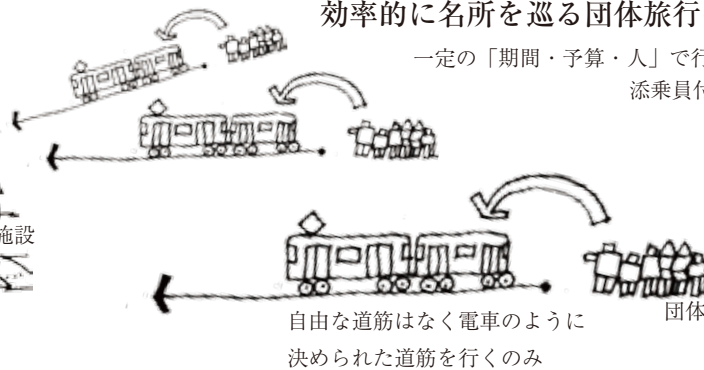
まとまった姿の見えない桜川市

個々の関係性が少ないまちの姿



効率的に名所を巡る団体旅行の時代

一定の「期間・予算・人」で行く
添乗員付き



自由な道筋はなく電車のように
決められた道筋を行くのみ

これから

これからのまちづくりは、やり方も、関わり方もいままでとは変えなければならない

「桜源郷」という姿の見える桜川市

「桜源郷」へ向かって、景観まちづくりに係わるすべての活動成果が集結する
いままでより多様で美しいまちの実現のために
力の大小に係わらず、それぞれ方法で共通の目標に向う
幾世代にわたり想いを繋ぎ、故郷を築きあげる

楽しみを自ら生み出す 個人旅行の時代

目標に向かう方法スピードは様々

「桜源郷」
トータルな目標像を目指す

目的に向かって
自主的に判断しながら
時には困難を自ら乗り越えながら進む

生きたまちづくりはエンドレス
旅は繰り返し
常に目的を求める努力を
惜しまない

一人でも始める
まちづくり（旅行）に必要な
知恵・労力・資金などを
獲得しながら進む

一人ひとりが考える

次代の人を育てながら
グループ・企業、だれでも始めるまちづくり

だれもがまちづくりの一員

景観まちづくりは、市民の暮らしと姿が表裏一体の姿を指す

してきたまちの空間に、精神性や文化性を与えることで、さらにその質を高めることがその目的の一つとなる。

これまでのやり方と比較すると、これまでは、規制による法治を中心としてきたものから、景観まちづくりでは、合意による民治を中心に、タテワリ型からヨコツナギ型を、前例主義から創意工夫を、画一的なものから個性的なものを、性悪説から性善説を、アウトプット（結果）からプロセス（過程）を、最低レベルの量的規制から最高レベルの質的向上を、数値基準から性能基準を、それぞれ求めていくものである。

そして、景観まちづくりにおいて、これらを実現するためには、市民参加から市民主体の政策実現が求められ、それには、法律を必要最小限として、倫理（見識）の醸成に力点を置いて進めることが重要である。

■第一に市民主体の意識形成を図る 受動から能動のまちづくりへ

景観は、市民一人ひとりの日々の営みによってつくられるものであり、その行動に上限はない。これまで行われてきた行政主導型のまちづくりとは、その多くが最低限

の基準やルールを設け、これを守ることによって進められてきたものであり、市民にとっては受動的なものであったと言える。

しかし、本当に良好な景観をつくることを考えたとき、まちづくりは市民主導型に転換を図らなければならない。なぜなら、「無限にルールをつくり、それが遵守されていることを行政が管理する行為」には限界があるからである。

今後は景観まちづくりに関わる者それぞれが、受動的に最低限のルールを守るだけでなく、より良い景観形成のための行動を、能動的に起こしていくことが必要であり、このようなまちづくりを進めるための仕組みが重要になる。

行動と動機付け

人間は、高度な社会性をもった動物である。わたしたちが何らかの行動を起こすとき、そこには何かしらの欲求が存在する。これらは、生理的な欲求と社会的な欲求に大別されるが、景観まちづくりのように、高度な社会的空間を大多数の人間の手で形成していくことを目的にする行動では、それぞれの段階の欲求を行動に結び付けるための理由が必要になる。これが、動機付け

である。何らかの動機をもって行動を起こすことは、人間の社会性の表現に他ならない行為であると言える。

外発的要因と内発的要因

欲求のおもむくままに生きるとは、社会の中では困難である。人間は、社会の中で生きていくための知恵として、欲求から行動を起こすのではなく、動機から行動を起こしている。そのためには、動機付けを行わなければならないが、動機付けを行うための要因とは、外発性のものと内発性のものに分けて考えることができる。

外発的要因による動機付けとは、命令・常識・法律などに代表される社会がつくった枠組みにより行われる動機付けであり、内発的要因による動機付けとは、個々の人間が自分の欲求を実現するために自ら育む行動の原理であると言える。

安定した社会秩序を維持するために必要なのが外発的要因による動機付けである一方、より高度で創造的な行動を起こすためには、内発的要因による動機付けが必要である。

受動から能動に行動の仕方が変わること、つまり、人が変わるためには、気付くこと

や考えること、判断することという過程を踏んで、自分の中に内発的な要因をもつことが重要である。そして、それを行動の原理としていくことが、景観まちづくりを推進するための本質的な核になるものである。

■第二に計画の自発・自由・自律を図る 景観まちづくり政策の構造

政策とは何か。中でも公共政策とは、公共的な目的・意図をもって、社会形成に係る仕組みをつくるための策であり、人間の欲求と行動の調整に係る動機付けを行うための策であると言えることができる。

では、どうやって政策を社会に浸透させていくのか。これには、戦略的に政策の構造をつくっていく行為が重要である。景観まちづくり政策では、特に人間の欲求と動機付けに着目して政策構造をデザインする。

動機付けの手法には、義務・特典・自発がある。義務とは、外部から強制するもので、特典は、外部からの刺激により行動を誘発させるもの、自発は、自ら生み出されるものである。

たとえば、会社などの行う団体のパッケージ旅行の場合、集合・出発時間・乗車バス・

休憩地・休憩時間・昼食の種類・宿泊先・土産物店などのすべてが事前に決められている。ある意味、人質にとられたような拘束感がある。このような旅行は、外発的要因によって行動を強制していると言える。その結果もたらされるものは、団体の一員としての行動義務を果たすことにとられ、自らが考えて判断する要素が少ない。

政策の話に戻すと、これはある目的を達成するために行政が法律や基準によって義務を課し、コントロールするやり方に近い。

次に、何かしらの特典によって、旅行に楽しく参加できるやり方かどうか、これは、特典という外発的な要因により、個人の内発的な動機、つまりはやる気を引き出すという方法である。たとえば、旅行会社が様々なプランを用意したり、それぞれの目的に合わせて行程を選択できるようにしたり、プレミアム（付加価値）のあるオプションが付けられるようにしたり、割引をしたりといったことである。

これはよく、企業等で生産性を高めるために、社員の待遇にインセンティブを与える手法である。政策としても市民に歓迎されやすい手法であることから、近年、使用

されることが多いもので、義務を課す手法よりも、結果として高い成果が得られやすいことが知られている。

しかし、より継続性を求め、より高い成果を求めるならば、極力、外発的な要因を抑え、内発的な動機付けを与えるような政策手法が必要になる。旅行の例で表せば、義務や特典で旅行に仕向けるのではなく、自らの動機付けに基づいた旅行を実行することである。それには、自主性を伴う必要があり、それを支えているものは、学習や経験に裏付けられた探究心や好奇心に他ならない。それらを教えることは難しく、どの手法よりも時間がかかり、その成果は安定的ではないかもしれない。しかしながら、より多くの欲求を満たすことができ、一般的な満足度は大きい。

多くの選択肢が用意される社会・高度な機能をもつ社会など、人々が豊かさを感じられる社会形成の推進で、より大きな成果を出すために、自主的な動機付けは欠かせない。研究分野や企業活動など、様々な分野で、これまでの人類の進歩がそれを証明している。

本市の景観まちづくりでは、戦略的な政

策構造として、多くの市民および関係者の行動を引き出し、より大きな観点で政策を推進していく動機付けとするため、「義務を課す」・「特典を与える」・「自主性を引き出す」というそれぞれの手法をもって進めていくことを基本とする。

また、内発的要因による個々人の意識・行動の変化は、大きくなれば社会の一般常識として定着する。旅行代理店を通し、ツアー旅行に参加することが大半であった時代から、インターネットなどの様々な情報から個人が自由に組み立てられる旅行をする時代に常識が移行している。数十年前の状況からは想像もできないぐらいの多様な旅行形体が一般常識になっている。

景観まちづくりで目指すことは、景観まちづくりが常識であるという考えを一般化し、政策構造として、「自主性を引き出す」ことを中心に、人々の内発的要因による動機付けを促し、景観まちづくりを市民の常識として発展させることを進めていく。

■第三に計画の活用を図る

計画の価値

計画とは、直接民主主義を実現する手段

としての「選挙制度」の補完だと言える。昨今の選挙では、マニフェストのすべてに賛同を得て首長が選出されるとは言いがたい、市民は何かの手段をもって自治体の政策決定に参加したいと願う。これの受け皿となるのが計画策定や政策決定という行為であり、またそれらを形成するプロセスである。

計画は、政策を具体的に示すことのほか、マニフェストを補完する役割をもち、さらには、公共のあり方・正当性・市政方針などについて、多数の主体の係わりにより共通認識へと昇華させるための手段である。

つまりは、計画が民意を受けた意思の集合体として存在するからこそ、民主主義は確立され、これがコミットメントするに値するものとして人々に認識されるのである。

「計画」という概念を「静」から「動」へ変える

景観まちづくりは、計画を作成すれば進むといったものではない。その実効性をどのような方法で担保するかといった部分も重要である。

また、現在の変化の時代で、社会構造が複雑化・高度化し、未来が予測しにくくなっ

ている。このような状況にあつては、従来型に多い「目標をはっきりと設定して、それを年次ごとに実現していく」静的な計画ではなく、「考え方や方針を示して、随時状況を評価・確認しながら目標や実現手法を見直していく」動的な計画が望まれている。

つまり、大きな目的や考え方や方針を示すことで、計画（政策）そのものについて広く共有化を図るが、具体的な個別目標や実現手法については、計画を推進ながら随時見直しをかけていくという考え方である。

これは、特に計画の実効性や妥当性を確保するという観点から有益である。なぜなら、「社会状況の変化」・「基本的な考え方」・「具体的な実現手法」を比較すると、基本的な考え方については、社会状況の変化を受けにくく、具体的な実現手法は社会的な状況の変化を受けやすい傾向があるので、それぞれ評価・修正のタイミングをコントロールすることで、合理的に計画を遂行できるからである。

たとえば、病院として使用する建物を建てようとする場合、単一用途のみの使用に限ってしまうと、後の社会変化に伴う増築や縮小を行いにくくなる恐れがある。施設

計画の中で時代の状況や流れなどをしっかりと読み取りながら、病院機能やサービスを満足する基本計画に加え、構造はある想定範囲で用途の変更が可能となるようにするなど将来リスクを低減するようなことも想定した建築計画にしておけば、社会状況の変化に対応できる病院施設になる。また、住宅も同様に、その時々で状況で生活する人数や使い方が変わることへの対応をあらかじめ想定しておくことで、無駄の少ない活用ができる。このように、社会状況の変化が激しい時代には、従来型の静的な計画から動的な計画への転換が望ましい。

動的な計画とは、言わば、生き物のように計画を扱い、常に変化を念頭において、しなやかな対応を図る計画の概念である。

景観まちづくりでは、計画を目的や性格に合わせて、いくつかに分けることで、それぞれが独立して見直せるようにする。そうすることで、方向性を保ちつつ、社会経済状況の変化に合わせて、柔軟で迅速な対応を図れるようになる。

■市民の力と誇りの醸成を図る

今までの行政主導の政策では、市民の自

主性や能力の活用がしにくい。また、年単位の作業は、状況の変化への対応や長期間にわたる継続性を保ちにくい。

さらに、行政は市民への公平な税の配分を原則としてのことから、問題のある悪いところを引き上げ、平均レベルの向上を図ることには向いているが、悪いところをひとまず置いておいて、すでに平均レベル以上の良いところを延ばす方法で、平均点を上げることが従来の公平感から逸脱し、対応することが難しい。

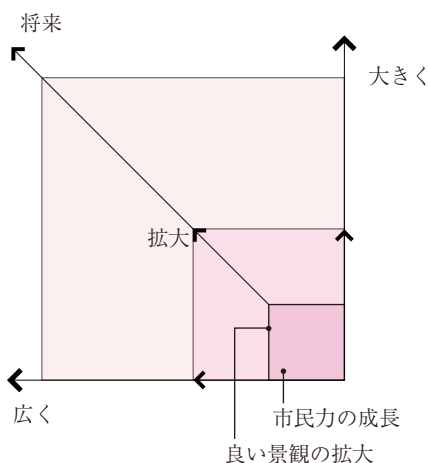
また、基準を定める場合などもハードルの設定が低くならざるを得ない傾向にある。

そこで、本市では、今までの行政主導のやり方から脱却し、市民力による景観まちづくりを展開する。

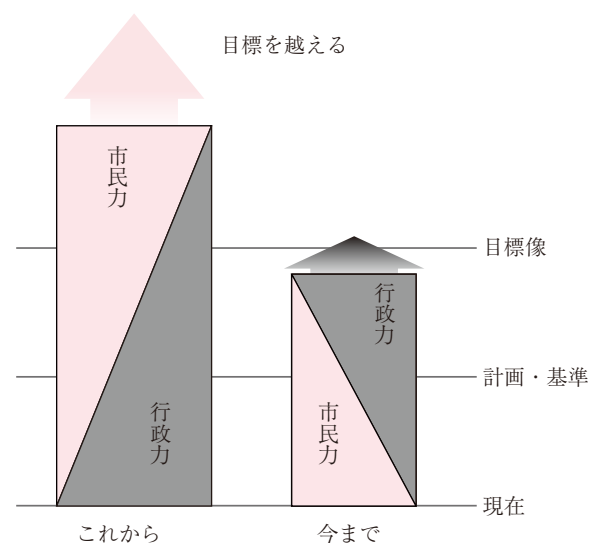
感じる市民

市民力の底上げに必要なことは、感覚を研ぎ澄まし、感じる市民を増やすことである。景観を見たとき、そこからどれだけ多くのことを感じ、行動の一番初めである「気持ち」に繋げることができるかが最も大事なことである。本書では、感じたことを「気持ち」に繋げるための知識や考え方を示していくことをねらいの一つとしている。

市民力と景観まちづくりの発展概念図



桜川市がめざす景観まちづくり概念図



まずは、様々なことをたくさん感じて欲しい。視界に直接とびこんでくる景観情報に対し、見る・聞く・嗅ぐ・触わる・味わう・考えるなど五感や知識をフルに活用し、たとえ小さなことでも感じ取ることが重要なことである。

旅人になるー真の豊かさを求めて

人は、三つの居場所があると精神が安定すると言われている。都市も経済も生活も大きく変化していく現代だからこそ、本市では、市民のすべてが真の豊かさとは何かを考え、それを求めていかなくはならない。環境問題でも言われているように、地球の資源・大きさに限りがある。桜川市という都市のキャパシティ（容量）にも限りがある。経済的に豊かになること、人が増えること、生活が便利になることだけが、本当にこの地で生きていくことに対する豊かさへの答えなのだろうか。

たとえば、職場や学校などの活動の場は、本市から離れたとしても、多くの市民が、三つの居場所の一つに、美しいふるさとや家庭をあげることだろう。なぜなら、それが自分を満たしてくれるものだと考えられるからだ。

時代の変化に合わせて、豊かさとは何か、その価値観を変えなければならぬ場面に差し掛かっているのではないか。

景観まちづくりは、空間だけではなく、心をデザインするものでありたい。ふるさとの美しさとともに、自分の居場所をつくるために、そして、真の豊かさを探すために、市民一人ひとりが旅人になる。景観まちづくりに込めた大きな願いである。

プライド・オブ・プレイスをもつ

何のために景観まちづくりをするのか、どうして本市で暮らしているのか、なぜ、地域づくりに参加し、地域コミュニティの一員となるのか、その答えは、真の豊かさにつながっている。

現在、国民のサラリーマン化が進み、土地の条件を活用した生業で生活する人々が少なくなっている。また、ご近所同士の相互扶助機能が、公共サービスや市場サービスに置き換えられ、地域コミュニティが希薄になっている。この傾向は、少子高齢化の進展によって、さらに進んでいくものと考えられる。

交通や福祉、医療など、社会システムの整備によって、住む場所が選べる時代になっ

ているとも言える。その場所で暮らすことによって、どれだけの糧を確保できるのか、どのぐらいの公共サービスが受けられるのか、どれくらい便利な生活ができるのかといった条件で暮らす場所を選択することである。このような条件下で、人々が暮らす場所を選択し始めるとすれば、合理的に考えて、東京をはじめとする大都市に、人口が集中するのは避けられないだろう。かといって、大都市に集中する人やモノや金や情報などの資源を分散させることが、グローバル化する国際社会の中にあつて、国益に繋がらないことも明らかである。

では、私たち地方に住むものは、はたしてここに住まわされているのか、それともここに住んでいるのか、そもそも選択をしていないのか、考えなければならない。

たとえば、なぜ働くのかを考えると、合理的に条件だけで選択するとするならば、できるだけ稼げて楽な仕事をしたいと誰もが望むだろう。しかし、現実の社会では、そうはなっていない。感謝されることやお礼を言われることが、働きがいや生きがいになっていたりする。しかし、それも外からの刺激でしかなくて、結局のところ一番

大事なものは、その仕事を通して、自分に誇りを持ち、社会の中での自分という存在を確立することが、本当の意味で「内発的『心』働く理由になる。

どうして本市で暮らしているのかといった問いもこれに似ている。人は、条件だけでは、暮らす場所を選ばない。現在の状況がそれを証明している。人口のすべてが大都市に集中しているわけではない。本市では、ここに住んで良かったと言われるまちづくりを目指し、進めている。ここで暮らすことの豊かさに辿り着くためには、ここに住まされているという意識ではなく、市民一人ひとりが、「選択」をした上で、ここに住んでいるという意識をもつことが大切である。

それには、外部からの刺激として、来訪者から褒められたり、地域づくり活動が認められて表彰を受けたりすることも大事であるが、自らの内なる意識を保つていくためには、地域やふるさとへの誇りや愛着をもつことが、最も重要だと言える。これが、場への誇り、プライド・オブ・プレイスをもつということである。

プライド・オブ・プレイスをもつために、

どうすればいいか。そんなに難しいことではない。景観まちづくり活動や地域コミュニティに参加することも考えられるが、まずは、住んでいる地域のことに少しでも目を向けて、地域を知ることだけでも、地域への愛着は芽生え、プライド・オブ・プレイスという意識はもてるものである。

真の豊かさを感じるために、地域を好きになってみたらどうか。この気持ちは、合理的な計算などでは生まれないもので、本質的には、景観に代表される地域の環境や地域コミュニティに起因するものである。プライド・オブ・プレイスの意識をもつということは、とても素晴らしいことである。好きなどころで暮らすこと以上の贅沢はないのだから。

市民力の成長

景観をつくり出し、その良し悪しを判断しているのは人である。悪い景観を改め、良い景観を継続的につくりだすためには、人を育くむことが最も重要なことになる。

そのため、本書には、「桜川市の今」の姿をできるだけ広く示し、景観に関する気持ち、まちづくりへの動機付けを促すことを、ねらいとした内容構成としている。その内

容は、浅く概念的なものに過ぎず、市民自らの学習と行動がなければ、景観まちづくりの発展は望めない。

本書をきっかけに、多くの市民が景観まちづくり活動に取り組み、良い景観で満たされた美しい本市が、より早く実現することを目指す。

景観まちづくりの位置付け

■景観まちづくりと都市

都市とは、様々な要因が重なりあいながら成り立っているものである。本市では、いくつかの計画をもって、都市づくりを総合的に進めていく予定である。

これまで、都市というと都市計画が基本となっており、土地利用や交通施設を中心に、その計画を進めてきたが、都市とは、本来、多くの人々が文化的で利便な生活を営むための器であり、現在、その要求水準は高い。

よって、本市では今後、土地利用や交通

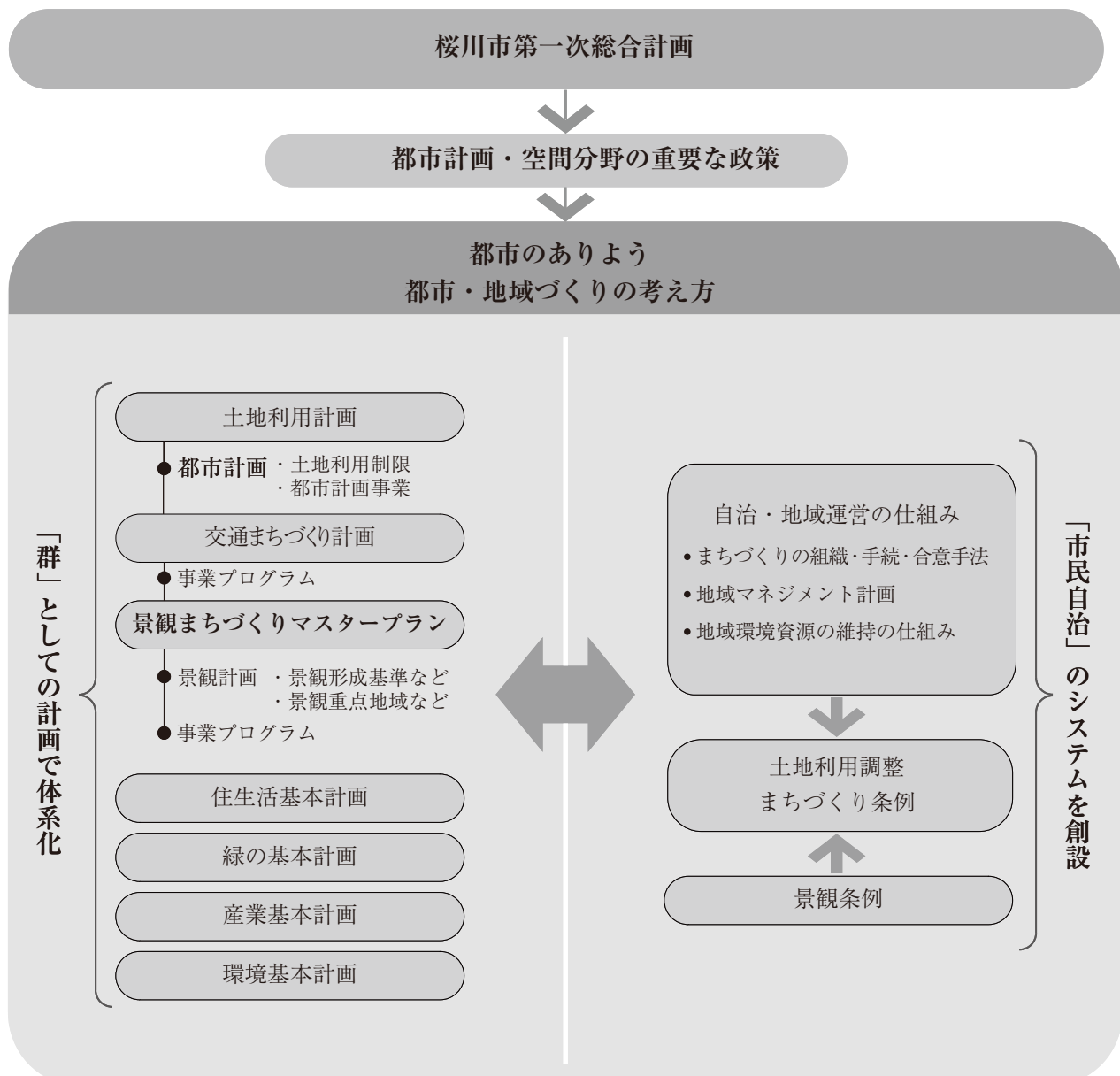
まちづくり、住生活や緑、産業や景観まちづくりといったそれぞれの分野の計画を総合的に捉えて、それぞれに整合しながら都市づくりを構想する。

さらに、都市づくりの中で、特に重要視するのが、景観まちづくりに代表されるような市民による意思決定・政策遂行の充実を図ることにある。これらの様々な分野の計画および景観まちづくりを進める上で、都市づくりにおける公共と市民の役割について、市民主権の観点に立って見直しを図り、一体的に推進することで、これまで以上の効果的なまちづくりが期待できる。

■景観まちづくりマスタープランの概要

景観まちづくりマスタープランは、多くの市民に景観まちづくり活動を動機付ける役割をもつ。その最大の動機付けは、地域環境への関心を導き、その本質的問題を「気付かせる」ことにある。そのためには、普段なにげなく地域のことを意識しているレベル以上に、地域のことを良く「知る」必要がある。

この知る意味は、主に二つある。一つは、市民の景観まちづくりへの主体的参画の姿



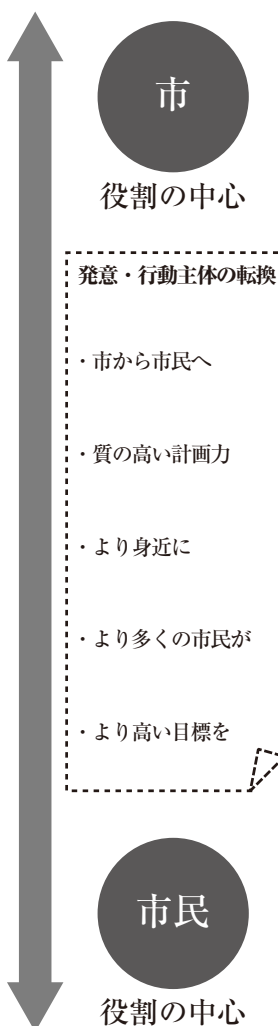
勢である。従来の受身的な姿勢では、まちをトータルに築き上げることが難しいことを知ってほしい。二つ目は、生活環境や社会環境は、自然との共存なくしては成り立たないという道理と地域のあらゆる状況を知ることにある。

次に「考える」と「判断する」と、つまり景観まちづくりの方向性や基本的な考え方を学び、目標を達成する知恵を創出する力を身につけることを望んでいる。本書では、「知る」・「考える」とともに十分な内容を提示してはいない。肉付けは、市民力に期待していると同時に、「判断する」というについても同様である。

最後は、一人でも多くの市民が、地域環境の向上にむけ、「行動する」ことを導くための考え方を示している。

本書に「考え方」を示す意味は、後の行動に創造力をもたらすためである。何をやるのかについて、すべて決めてしまうことは、創造の否定につながる。景観まちづくりでは、多くの主体が創造の連鎖を起こすことを求める。本書の構成・あり方は、社会変化に対応していくための政策実現手段に関するひとつの示唆である。

全体の利益
「理念・考え方・方針」



法・条例によるシステム

教科書

- ・市民の発意や行動を促す
- ・個別計画の基礎とする

- 方向性・考え方の共有
(市の政策方針)
- 専門家を交えてつくる

景観まちづくり
マスタープラン

都市計画
マスタープラン

全体計画

- ・政策方針を実現するための
ルールや事業
- ・ベースとして市全体

- 市が実施する事項 (市の行動方針)
- 市・市民・専門家の協力でつくる

景観
計画

事業プログラム
[全 体]

土地利用
基本計画

個別計画

- ・全体計画を補完し、市民主体の行動を起こすための
ルールや事業
- ・コミュニティ単位で

- コミュニティ単位で実施する事項
(コミュニティの行動方針)
- コミュニティ (市民力) が中心となり、
市や専門家が支援してつくる

景観
重点地域

事業
プログラム
[個別]

集落
土地利用
計画

※コミュニティ — 空間ユニット…集落など
目的ユニット…NPO など

景観まちづくり政策の実現手段のひとつに「規制・誘導」が挙げられる。それらについては、景観法を有効に活用し、景観計画を策定する。

特に、その中心となる「行為の制限」については、地域ごとの特性を勘案し、景観重点地域制度等の創設を図るなど、地域の個性と市民主権を重視した制度設計・運用を図る。

政策実現のもう一つの手段は事業である。景観まちづくり政策で行うべき事業を明確にするため、それを体系化し、事業プログラムとしてまとめる。

これにより、市民および市民団体が、事業機会と資金を持つことで、まちづくりへの参加を促す。また、政策テーマを切り口に、様々な施策・事業を一覧にすることで、景観まちづくりの全体的な進行を図る。

景観まちづくりの推進プロセス

● 知る ● 考える ● 判断する ● 行動する

景観計画（景観法の法定計画）
景観の規制・誘導と景観法の有効な活用を意図する。

- 景観計画区域の指定
- 景観重点地域の指定
- 行為の制限に関する事項
（建築物 工作物 土地の区画形質の変更）
- 景観重要建造物・樹木など
- 屋外広告物の表示及び掲出
- 景観重要公共施設の整備

景観重点地域
重点地域は景観計画と市民の発意をもとに指定する。

- 行為の制限に関する事項
- 景観形成方針など

景観まちづくり事業プログラム
景観まちづくりを推進するための事業を体系的に位置づける。

- 多様な事業の実施主体の参画
- 総合的な事業の実施
- 年次計画など

市民一人ひとりの行動を誘発

桜川市景観まちづくりマスタープラン
市民の行動を動機付け、方向性をひとつにする

「桜源郷」 キャッチフレーズ